

平成12年度漁協青壮年部巡回移動相談の実施

瀬 底 正 武

1. 目的

漁業技術の高度化や栽培漁業技術の普及定着化、さらには資源管理に基づいた計画的な営漁方法の導入等広くかつ、高度な知識や技術の習得、地域の協同化意識など青壮年部・青年漁業士等の一層の資質の向上が求められている。このように、地域の問題や漁業技術等積極的に解決していくためには、青壮年部や青年漁業士等中心とした、各漁業種類別の部会や班を設置し研究活動を活発にして、地域漁業の先達となつて安定した漁業経営を図る必要がある。そのためには、活動の目標を明確にし新しい協同意識を高めつつ、漁協と青壮年部との横の関係を重視し共通性にもとづく連携活動が青壮年部活動の基本である。

そういったことに鑑み、青壮年部の移動相談を通して活動の実態等把握し、今後の青壮年部活動の方向性をみいだすために同計画を実施する。

2. 巡回相談目標

- 1) 各青壮年部を巡回し、青壮年部活動を積極的に支援する。
- 2) 年度毎に活動の実態を調査し、実態に即した組織活動のあり方等指導する。
- 3) 部会、班設置に向けての活動計画の作り方等積極的に指導する。
- 4) 同移動相談に当たっては、指導漁業士等積極的に参画させ指導助言等仰ぐ。
- 5) 移動相談終了後、一年間の総括として、部長事務局会議を開催する。

3. 対象

漁連に加入している12漁協青壮年部につい

て実施する。

4. 平成12年度巡回相談内容

- 1) 平成12年度漁協青壮年部活動状況実態調査について
- 2) 青壮年部活動計画の作成指導（「KJ法」を応用した意見集約法導入）
- 3) 各・青壮年部活動状況報告（平成11年度活動状況報告）
- 4) その他、「資源管理型漁業の啓蒙普及」ビデオ等の視聴

5. 日程

平成12年6月～平成13年3月

青壮年部	開催予定日	青壮年部	開催予定日
石川市漁協	7月3日	伊良部漁協	10月12日
港川漁協	未開催	知念村漁協	未開催
沖縄市漁協	9月14日	久米島漁協	8月2日
伊江漁協	10月19日	勝連漁協	8月24日
糸満漁協	2月14日	恩納村漁協	7月14日
八重山漁協	9月25日	那沿岸漁協	未開催

* 港川・知念・那沿岸漁協青壮年部については、受け入れ体制に問題があり、開催できなかった。

* 部長事務局会議は平成13年7月5日開催。

6. 実施及び協力機関

- 1) 実施機関：沖縄県水産業改良普及所
電話（098）994-4304
- 2) 協力機関：沖縄県漁業協同組合連合会
漁政企画課

平成12年度漁協青壮年部巡回移動相談開催順

進行：瀬底専技

1. 開催にあたって
2. 移動相談の進め方
3. 移動相談内容
 - 1) 平成12年度巡回移動相談計画及び青壮年部活動実態調査について
 - 2) これまでの青壮年部活動状況の総括（平成9年度事務局会議より）
 - 3) これからの青壮年部活動の進め方について（KJ法応用）
 - 4) 現在の青壮年部活動状況報告（部長・事務局）
4. その他（意見交換）
 - * 水産改良普及所等への意見・要望について（組織・生産活動に関すること等）

【KJ法とは】

これまでの「事務局主導」から、これからは「青壮年部主導」による自らの意見を集約して活動課題を設定する方法である。「KJ法の応用」とは、集会を断片的に開き「1時間だけ生身の会話」を真剣に行う。決められた時間が来たらその時点で会話は終了する。

1時間の会話の内容を担当事務局は記録として残しておく。そういった会議を間隔を開けて何回か会話集会として開催し、会話がつきた頃を見計らって、これまで記録した内容を普及職員及び担当事務局でKJ化（課題毎に分類）した後、計画作成に入る。

したがって「1時間だけの生身の会話」には、外部者は絶対に入れないことが、会話を進展させるに当たっての基本である。普及職員は、最初の「会話集会」の説明と最後のKJ化及び計画作成に参画する。まずは「会話集会」から始

めよう。計画は自らの手で」

【意見集約後の計画作成の手順】

- 1) KJ法で集約した意見を「検討委員会」で、計画化可能な項目に振り分ける。
- 2) 正式に課題として、取り上げた項目については
 - ア. 課題として選定した理由について説明する。
 - イ. 具体的な実践内容について説明する。例えば：実践に当たって、各課題毎にどういう組織で行うか。（メンバー構成等）実施方法についての検討。（具体的な実施計画・資材、予算等）
- 3) 年次毎に目標を設定する。（短年で可能な3年、5年必要かを定める。現場では長くても3年が適当でしょう。）
- 4) 実践後の成果については、部会員や組合員への波及効果を計る。（発表大会参加）
- 5) 実施に当たっての協力者は、水産改良普及員、水産試験場、漁協、市町村とのタイアップを図る。（普及所の試験事業と関連づけられる課題については積極的に取り入れる。）
- 6) 青壮年部に業種別に部会等設置されている場合には、別紙の「課題活動のすすめ方」を参考に計画化を図る。
- 7) その他
 - ・ 青壮年部活動計画の様式化（見本）を図る必要がある。
 - ・ 様式を普及所で検討作成し、それに基づいて各青壮年部の活動課題の計画化を図る。
 - ・ いずれにしても、計画化に当たっては青壮年部員間の意見集約は不可欠であり、KJ法を取り入れた意見交換は計画作りの基本

であり計画化のスタートラインである。

【漁協青壮年部課題活動のすすめ方】

各地区漁協青壮年部では、活動の活性化と生産の向上を図る目的で、これまで部会班作りを進めてきているが、設置後の課題の設定等とまどいもみられることから、簡単な手順について記述する。

釣の例を示したが、増養殖についても、同手順を参考にそれぞれ工夫してみてください。

1. 青壮年部内に業種別部会の設置（例：一本釣り、パヤオ部会等）

1) まず最初に課題をきめる

・具体的にどの種類の漁具を改良するか。

例：一本釣りなら「〇〇一本釣りの漁具の改良」と課題を設定する。

2) 課題がきまったら現在使用している漁具はどこに問題があるかみんなで話し合いひとつひとつ問題点を出し合って、特に改良

を必要とする漁具についてしぼる。

3) 問題点がしぼられたら次は、改良を必要とする漁具をどのような方法で改善していくか、実施方法を皆で話し合う。

例：釣糸の枝の長さ、針の大きさ及び強度サルカン、おもり等の検討

4) 実施方法がきまれば試験に必要な資材をそろえて部会で試験用の漁具を製作して、実施に移す。（試験操業の実施）

5) その結果については、試験終了後に部会で検討会を開き改良漁具についての評価を皆で話し合い、必要であれば再試験を実施する。

6) 成果は、部会員へ普及する。さらに、沖縄県青壮年・女性漁業者交換大会で発表する。

2. 試験に必要な予算については、部会の活動費で実施するがそれでも不足の場合には組合等から援助を受ける。

会 員 名 簿

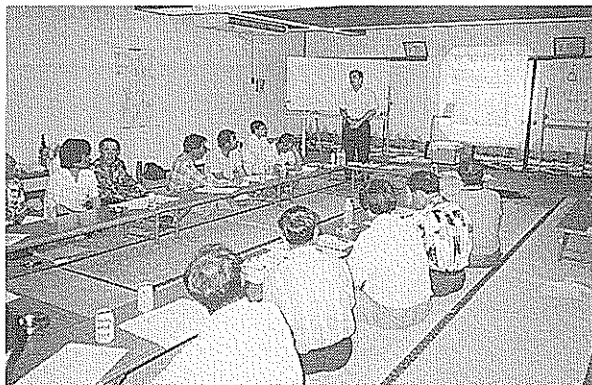
	青 年 部 名	部 長 名	部 員 数	設 立 年 月 日	加 入 年 月 日
1	石 川 市 漁 協 青 壮 年 部	玉 城 正 勝	14	S53. 4. 1	S53. 4. 6
2	港 川 漁 協 青 壮 年 部	金 城 和 徳	21	S56. 1. 1	S53. 12. 3
3	沖 縄 市 漁 協 青 年 部	小 嶺 仁	13	S59. 6. 7	S53. 12. 4
4	伊 江 漁 協 青 壮 年 部	宮 城 英 樹	20	S53. 11. 16	S53. 12. 4
5	糸 満 漁 協 青 壮 年 部	大 城 英 明	26	S51. 9. 17	S53. 12. 4
6	八 重 山 漁 協 青 壮 年 部	名 嘉 秀 三	30	S52. 12. 3	S53. 12. 5
7	伊 良 部 町 漁 協 青 壮 年 部	池 間 勝 徳	12	S59. 11. 3	S53. 12. 5
8	知 念 村 漁 協 青 壮 年 部	内 間 待 仁	25	S59. 11. 1	S53. 12. 7
9	久 米 島 漁 協 青 壮 年 部	国 吉 真 栄	36	S57. 1. 18	S60. 1. 10
10	勝 連 漁 協 青 壮 年 部	新 屋 光 彦	20	S60. 4. 25	S60. 10. 22
11	恩 納 村 漁 協 青 壮 年 部	金 城 廣 次	15	S61. 7. 26	S60. 8. 5
12	那 覇 市 沿 岸 漁 協 青 壮 年 部	名 嘉 村 彰	20	H 2. 9. 8	H 2. 9. 12
	合 計		252名		

役 員 名 簿

平成12年4月1日現在

役 職 名	部 長 名	青 年 部 名
会 長	比 嘉 康 雅	八 重 山 漁 協 青 壮 年 部
副 会 長	小 嶺 仁	沖 縄 市 漁 協 青 年 部
委 員	玉 城 正 勝	石 川 市 漁 協 青 壮 年 部
"	与 座 嘉 雄	久 米 島 漁 協 青 壮 年 部
"	金 城 廣 次	恩 納 村 漁 協 青 壮 年 部
監 事	新 屋 光 彦	勝 連 漁 協 青 壮 年 部
"	金 城 勇	伊 江 漁 協 青 壮 年 部

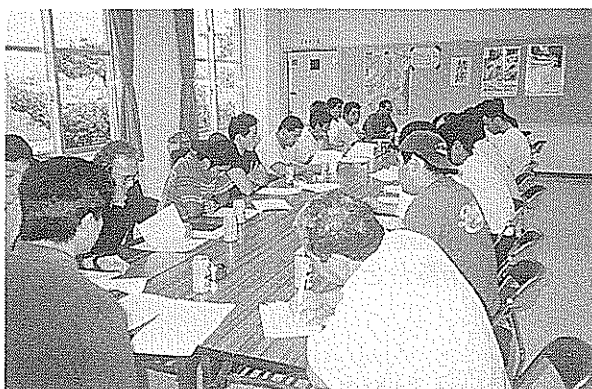
*資料：漁青連事務局提供



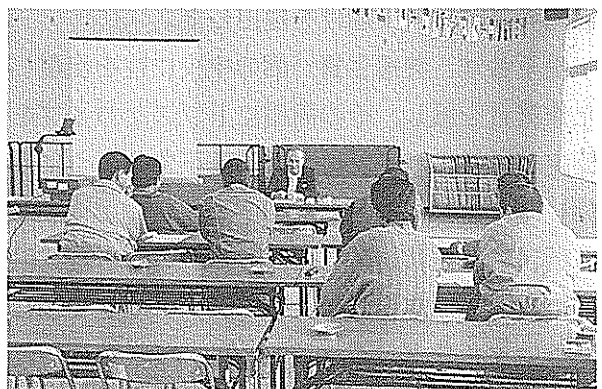
伊良部漁協青壮年部（10月12日開催）



勝連漁協青壮年部（8月24日開催）



沖縄市漁協青年部（9月14日開催）



糸満漁協青壮年部（2月14日開催）